



出雲市18万人ポイ捨て一掃大作戦

10月の「ポイ捨て禁止月間」の取組として、きれいなまちづくりをめざし、市内全域で自宅周辺や道路などのペットボトルやたばこの吸い殻などのごみを拾う活動を行いました。今年度は、個人・町内会・企業・学校・ボランティア団体など11,378人の皆さんにご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。



多伎地域のパトロール

不法投棄防止パトロール(多伎地域)

11月に多伎地域で協議会委員と県産業廃棄物協会、出雲市環境保全連合会の皆さんと「不法投棄防止パトロール」を実施しました。

多伎地域の林道で過去に大型家電の不法投棄があった場所や現在もポイ捨てごみがなくなる場所をパトロールして、意見交換会を行いました。

不法投棄は犯罪です!

出雲警察署管内の
検挙件数7件
(平成30年)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により廃棄物を定められた処分場以外に投棄したり、違法焼却することは禁じられています。違反した場合は、5年以下の懲役または1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられます。

- 不法投棄をみかけたら、不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、ごみの種類などを出雲警察署(☎24-0110)またはお近くの交番へ通報してください。現場保存のため、不法投棄された廃棄物はそのままにしておいてください。
- 「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など管理が行き届いていない土地は不法投棄されやすい傾向があります。不法投棄されない環境を整えましょう。
- ごみの野焼きも禁止されています。家庭や事業所から出るごみを庭や畑で焼却することは、法律で禁止されています。ドラム缶や簡易焼却炉を使って焼却することも禁止です。



犬のふんは持ち帰ろう

犬を散歩させるときは、ふんを片付けるための用具を携帯し、ふんは必ず持ち帰りましょう。(埋めたり、河川等に捨ててはいけません) 持ち帰ったふんは新聞紙に包んで、可燃ごみとして指定袋に入れて出すことができます。

【おたずね】出雲市ポイ捨て禁止推進協議会 事務局(環境政策課内)
☎ 21-6989 FAX 21-6597

ポイ禁だより

～一人ひとりがマナーを守って美しいまちに～



出雲市ポイ捨て禁止推進協議会では、今年度も「環境美化表彰」、「ポイ捨て禁止キャンペーン」、「出雲市18万人ポイ捨て一掃大作戦」、「不法投棄防止パトロール」を実施しました。「出雲市飲料容器及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」(通称:ポイ禁条例)を制定してから20年が経過しましたが、ポイ捨てごみは依然としてなくなりません。今後も「きれいなまち出雲」をめざして、継続して活動を行います。

環境美化活動の推進に顕著な功績のあった方を表彰

平成30年度被表彰者・功績内容(敬称略)



岡 正明(鵜鷺地区)
鷺隧道の清掃活動や以下灘の海岸漂着ごみの回収活動

松浦 敏夫(鰐淵地区)
市道沿い花壇の除草植栽活動、小学校通学路の清掃活動

池田 幸夫(出西地区)
神立橋ロータリーの除草や出西岩樋の水門付近等の環境整備活動

吾郷 淑子(多伎地区)
頭名地区の道路の除草や「河内神社」「高木会館」等の清掃活動

今岡 潔(神西地区)
大島町国道の歩道等のごみ拾いや保知石川のごみ回収活動

出雲弥生の森公園フレンドクラブ
西谷墳墓群史跡公園の美化活動

柳楽 健司(高浜地区)
高浜地区一斉清掃やごみ拾い活動等の啓発推進活動



美化表彰の様子

ポイ捨て禁止キャンペーンを実施

6月に「神門通り」、7月に「道の駅キララ多伎」、8月に「道の駅湯の川」で観光客やドライバーの皆さんに啓発物品(ハンカチやふせんなど)を配り、ごみのポイ捨て禁止やマナーの向上を呼びかけました。その後、ごみ拾いを行い、きれいなまち出雲をPRしました。なお、10月に予定しておりました「夢フェスタ in いずも」のキャンペーンは悪天候により中止しました。

